

2021年1-3月期四半期別GDP速報（1次QE）公表に際しての
西村経済財政政策担当大臣談話

2021年5月18日（火）

1．本日公表した2021年1 - 3月期GDP速報では、実質成長率は、前期比マイナス1.3%、年率に換算するとマイナス5.1%と、三四半期ぶりのマイナスとなった。名目成長率は、前期比マイナス1.6%、年率に換算するとマイナス6.3%となった。

この結果、2020年度の実質GDP成長率は、前年度比マイナス4.6%となったが、本年1月の政府経済見通しで見込んでいたマイナス5.2%を上回る結果になった。

2．1 - 3月期のマイナス成長の主因は、本年1月から3月にかけて発出された緊急事態宣言の影響を受け、サービス消費を中心に個人消費が前期比1.4%と下押しされたことによる。

ただし、1 - 3月期は、飲食とそれに繋がる人流に限定して経済活動を抑制したことから、サービス消費は弱いものの、財の消費は底堅く推移している。その結果、個人消費の減少は、昨年4、5月の緊急事態宣言時ほどではない（2020年4 - 6月期前期比マイナス8.3%）。

また、雇用・所得環境をみると、実質雇用者報酬は前期比2.2%増と3期連続のプラスで増加基調にある。

3．さらに、輸出は、海外経済の回復を背景に増加基調が続いており、設備投資は、前期比マイナスとなったものの、生産用機械など底堅く、また、日銀短観3月調査によれば、2021年度の設備投資計画も前年度比プラス2.3%の見込みとなっている。

4．以上を踏まえると、我が国経済には潜在的な回復力があるものと引き続き評価している。

他方、4月以降、再び緊急事態宣言等を発出しており、その影響には十分に注意する必要がある。

5．今般の緊急事態宣言下において、人と人との接触を減らすための徹底した対策を講じているところであり、引き続き、感染拡大防止に最優先で取り組むとともに、大規模接種センターでの対応を含め、ワクチン接種を迅速かつ着実に進める。

厳しい影響を受ける方々に対しては、時短要請や休業要請に応じた飲食店や大規模施設等に対する規模に応じた協力金や、緊急事態宣言等の影響を受ける中堅・中小事業者への月次支援金、一人当たり月額上限 33 万円の雇用調整助成金や休業支援金、低所得子育て世帯への児童一人当たり 5 万円の給付金、返済免除条件付き緊急小口資金・総合支援資金など重点的・効果的な支援策を可能な限り迅速に実行し、事業と雇用、生活をしっかりと支える。

6．その上で、グリーンやデジタルにおいて、政府が呼び水となる投資を行い、民間の創意工夫をさらに引き出すことにより、経済全体の生産性を高め、賃金の継続的な上昇を促し、民需主導の自立的な経済回復の実現につなげる。さらに、デジタル人材・イノベーション人材の育成やリカレント教育の強化、多様な能力を有する人材登用を促すための企業組織の変革、若者・女性の活躍促進など新たな成長を支える基盤づくりを進める。

7．政府としては、令和 2 年度第 3 次補正予算及び令和 3 年度予算を迅速かつ適切に執行するとともに、引き続き、内外の感染状況や経済的な影響を注視しながら、予備費の活用を含め、機動的に必要な対策を講じてまいる。

(以上)